

# 入会申込書

記入日 令和 年 月 日

どちらかに☑を入れて下さい

正會員       賛助會員

## ふりがな

### 事務所・会社名

## 事務所登録（正会員）主な業種（賛助会員）

島根県知事登録簿

### 主な業種（賛助会員）

第  
号

二

## 代表者

担当者

T E L

F A X

紹介者

通信・備考欄



一般社団法人  
**島根県建築士事務所協会**  
Shimane Association of Architectural Firm

〒690-0886 松江市母衣町175-8  
建築会館1階

**T E L** 0852-23-2582  
**F A X** 0852-26-1690  
**E-mail** kyoukai@sekkei-simane.jp  
**U R L** <http://www.sekkei-simane.jp/>



※入会を希望される方は

内側の **入会申込書** を記入頂き、  
メール or FAX or 郵送にてご提出ください。



一般社団法人  
島根県建築士事務所協会

## 入会のご案内



Shimane Association of  
Architectural Firms



## 建築士事務所協会入会のご案内

当協会は、建築士事務所の建築設計監理業務の進歩改善と、その健全な発展を図り、建築文化の向上に貢献することを目的に、各種調査研究、講習会・研修会の開催、各種情報の提供等の事業を行っております。ぜひ当協会に入会され建築士事務所の技術並びに業務の向上にお役立て下さい。

### 会員種別

#### ●正会員

島根県内において建築士法による建築士事務所を開設しておられて、建築の設計工事管理を業とされる方で、本会の目的に賛同される方

#### ●賛助会員

個人または団体の方で本会の目的に賛同して頂ける方

### 入会金・会費など

入会金  
キャンペーン中の今なら

入会金
正会員 50,000円 ▶ <b>10,000円</b>
賛助会員 20,000円 ▶ <b>0円</b>

令和6年5月末まで

会費
正会員
一人事務所の場合 月額 4,000円
二人以上事務所の場合 月額 5,000円
賛助会員 年間 36,000円

令和6年5月末まで

### 賛助会員の主なメリット

- 1 会員名簿、ホームページへの掲載
- 2 正会員向けメール配信  
→年1回目無料、2回目5千円、3回目以降1万円/回  
賛助会員外：1回目から3万円/回
- 3 正会員向け定期郵送物（2か月毎）へのチラシ同封  
→1万円/回、賛助会員外：3万円/回



### 正会員の主なメリット

#### 1 情報提供

- ・建築基準法をはじめ関係法令等改正の速報や業務に関する重要な情報を、いち早く入手できます。
- ・協会ホームページに会員名簿を掲載し、一般消費者からの照会に応えることにより社会的な信頼も得られます。
- ・事務所業務の効率化を図るためにソフトが無料で利用できます。

#### 2 講習会・研修会・セミナー

- ・法改正の時期を得て業務に役立つ講習会を会員割引で提供します。
- ・経営、税務、業務、技術、法令など設計事務所に役立つ講習会等を提供します。
- ・研修会、セミナーなどに参加して知見を深め視野を広げることができます。

#### 3 福利厚生

- ・(一社)日本建築士事務所協会連合会の建築士事務所の賠償責任保険に会員価格で加入できます。

#### 4 会員交流

- ・協会や支部の各種会合、懇談会、事業等に出席して会員同士の交流ができます。
- ・建築士事務所の全国大会に参加出来ます。(協会より補助あり)
- ・広く社会へ建築士事務所のPRをするために、キャンペーン事業を実施しています。

#### 5 情報誌の配布

- ・協会発行の会報誌「いしづえ」、日事連発行の会誌「日事連」を配布します。
- ・会員名簿を2年に1回発行しています。

#### 6 その他

- ・図書、資料、諸用紙が割引購入できます。



会報誌「いしづえ」

会誌「日事連」

会員名簿